



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2008.11.25 No. 32 -27

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office30@alpajapan.org

日航 907 便事故裁判の 慎重かつ公正な審理を求める署名

(12月31日まで署名継続のお知らせ)

裏面に署名し、所属組合に提出してください

すでに日乗連ニュースでもお知らせしているとおり、2001年1月31日に発生した日航機ニアミス事故に関わる管制官二名は、二審の東京高等裁判所にて業務上過失傷害罪の有罪判決を受け、現在最高裁への上告手続きが行われています。

日乗連は、この有罪判決が確定した場合、航空の安全を確保することに大きな障害が出るばかりでなく、日本の航空事故調査を正す運動にも重大な影響が出ると考えています。

東京高裁判決は、航空システム内において発生したニアミス事故に対し「刑事責任を管制官や機長という個人に追及することは、相当でないように思われる」と判示した東京地裁の無罪判決を覆し、「管制官はTCASの発生を予見できた」「正しい管制指示とTCAS RAの指示方向とは矛盾しない」など、科学的に全く根拠のない判断に基づいたものです。

しかも、全ての証人が検察主張を否定したにもかかわらず、証人の法廷証言を無視し検察の主張に沿った判決となっています。

最高裁にこの判決の不当性を認めさせるには、運航乗務員の意見が何よりも大きい要素となります。

また、IFALPAなどを通じ、国際的にも多くの署名が寄せられています。

すでにこの裁判をめぐる運動では、全運輸（全運輸労働組合＝管制官の所属する組合）による一般署名も行われましたが、運航乗務員が一般署名の中に埋もれる形とは別に、乗務員としての意思を強調するために、この署名活動は日乗連独自で実施しています。

この活動はすでに9月22日より行っておりますが、上告手続きの進行状況にあわせ**最高裁への働きかけをより強化するために、12月31日まで署名活動を継続いたしますので、多くの皆様のご協力をお願いいたします。**



最高裁判所 第一小法廷 御中

日航 907 便事故裁判の慎重かつ公正な審理を求める署名

貴裁判所において、国土交通省東京航空交通管制部所属の 2 名（訓練監督者と訓練生）の航空管制官が、2001 年 1 月 31 日に発生した日本航空 907 便（同社 958 便との接近）の航空事故に関し、業務上過失致傷罪の被告として審理されています。

一審の東京地裁における審理では、裁判官自ら東京管制部の視察検証を行うとともに、科学的に証拠の検討を行い、2006 年 3 月 20 日、管制官両名に対し無罪判決を言い渡しました。

この一審判決は、私たち運航乗務員の目から見ても、誠に科学的であり、同種事故の再発防止にも繋がる、社会的にも評価されるべき判決だと考えています。

二審の東京高裁の審理では、毎回多くの国民やマスコミが傍聴するなか、検察は公判で何一つ立証できず、逆に全ての証人が弁護側の理論を裏付けました。しかし、東京高裁は管制部や実際の航空機などの現場を見ようともせず、また証人の意図した内容とは明らかに異なる解釈を行うなど、不合理な論旨によって一審判決を破棄し、有罪判決を言い渡しました。

控訴審判決は私たち運航乗務員の立場から見ると、明らかに非科学的で誤った判断によるものと言わざるを得ません。例えば、TCAS（衝突防止装置）の作動について控訴審判決は、TCAS がいつ、どのように作動するか管制官が予見出来たとしています。しかしそれは私たち運航乗務員でさえ TCAS の作動は予測困難であり、また TCAS の作動は管制官に自動的に通報される仕組みにはなっておらず、管制官が予見することは不可能です。また、「正しい管制指示」と TCAS の回避指示とは矛盾しない、という全く科学的に理解しがたい論理が判決で展開されています。

警察や検察官の主張のみを採用し、証言から明らかになった事実を意図的に無視した判決を出す事は、民主的な司法と社会正義に明らかに反するものです。重大な事実誤認を犯したままの控訴審判決が確定すると、今後の航空の安全に大きな障害となり社会的影響は計り知れないものとなります。

私たち、航空機の安全運航に直接関わる運航乗務員は、民主国家日本における司法の最高機関である貴裁判所が、私たちが無罪と信ずる両管制官の主張に十分耳を傾け、科学的で慎重かつ公正な審理を行われるよう要請するものであります。

氏名	所属組合	住所

署名とりまとめ団体 有限責任中間法人 日本乗員組合連絡会議（略称：日乗連）

〒144-0043

東京都大田区羽田5 - 11 - 4 フェニックスビル

TEL: 03-5705-2770 FAX: 03-5705-3274

E-mail: office30@alpajapan.org